

## 第2章 文化芸術を取り巻く現状と課題

### 1 国の動向

少子高齢化やグローバル化の急速な進展など社会の情勢が大きく変化する中で、文化芸術がそれ自体の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な施策の展開が求められるようになってきました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、我が国の文化芸術の価値を世界へ発信する大きな機会であるとともに、文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく好機でもあり、2020(令和2)年及びそれ以降の遺産(レガシー)を意識した施策の戦略的な展開が喫緊の課題となっています。

こうしたことから、「文化芸術振興基本法」が制定されてから16年が経過した2017(平成29)年に「文化芸術基本法(以下、基本法という。)」に改正するとともに、2018(平成30)年には新たな基本法に基づき、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「文化芸術推進基本計画(第1期)」を閣議決定し、4つの目標(「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」と、今後の文化芸術政策の目指すべき姿を中長期的に実現するための6つの戦略を定めています。

#### ■4つの目標「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」

##### 目標1 文化芸術の創造・発展・継承と教育

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されている。

##### 目標2 創造的で活力ある社会

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランド形成に貢献し、活力ある社会が形成されている。

##### 目標3 心豊かで多様性のある社会

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されている。

##### 目標4 地域の文化芸術を推進するプラットフォーム

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地で形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティが形成されている。

## ■6つの戦略(「今後5年間の文化芸術の基本的な方向性」)

### 戦略1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実

文化芸術の創造と発展を図り、我が国の優れた文化芸術を次世代へ確実に継承するとともに、豊かな文化芸術教育の充実を図る。

### 戦略2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現

文化芸術に対する効果的な投資により、我が国の豊かな文化芸術資源を活用し、さらに複合領域等の文化の萌芽、情報通信技術等の活用推進、衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興、文化芸術を生かした観光、文化芸術に関連する産業や市場(マーケット)の育成等、文化芸術によるイノベーションを実現する。

### 戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家プランディングへの貢献

2020年東京大会を契機に、国内外で多彩な文化プログラムが展開され、国際文化交流・協力を推進するとともに、日本の文化を戦略的かつ積極的に発信し、文化芸術を通じた相互理解・国家プランディングへの貢献を図る。

### 戦略4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成

文化芸術活動に触れられる機会を、子どもから高齢者まで、障がい者や在留外国人などが生涯を通じて、あらゆる地域で容易に享受できる環境を整えるよう促すとともに、地域における多様な文化芸術を振興するなど、文化による多様な価値観の形成と地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成を図る。

### 戦略5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成

年齢、性別等が多様で高いスキルを有する専門的人材を確保するとともに、キャリア段階に応じた教育訓練・研修等人材を育成する。

### 戦略6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成

全国各地において、国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、文化施設、企業等の民間事業者等を含む関係機関相互の連携強化を図り、総合的な文化芸術政策を担いつつ、地域の連携・協働を推進するプラットフォーム(関係機関等の対等な立場でのゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み)を形成する。

## 2 千葉県の動向

千葉県は、2016(平成 28)年 3 月に「第 2 次ちば文化振興計画」を策定しました。そこには、文化芸術は、個人、団体、様々な組織など、社会の一員としての誇りやアイデンティティーを醸成する心の拠り所となるものであり、社会の様々な分野と関わりのある文化芸術を推進していくことで、地域社会を持続的に発展させ、県民の活力を高めていこうという方向性が示されています。

この計画で、県は、文化振興においては県民をはじめ、文化施設、文化芸術団体、NPO や企業などの多様な主体との交流や連携の強化が必要であるとし、「ちば文化の創造と千葉県民のアイデンティティーの醸成でつくる心豊かな県民生活と活力ある千葉県」を基本目標に、次のような施策を体系づけました。

- ①文化芸術を鑑賞・参加・創造する環境づくり
- ②地域文化の保存・継承・活用による地域づくり
- ③ちば文化の多様性と発信力強化による新たな価値の創出
- ④総合的な推進のための支援・連携体制の構築
- ⑤東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としたちばの文化力向上

### ■「第 2 次ちば文化振興計画」が掲げる目標

「この 1 年間に文化芸術に触れた県民の割合」

現状(平成 26 年度)65.4% → 目標値(令和 2 年度)70.0%

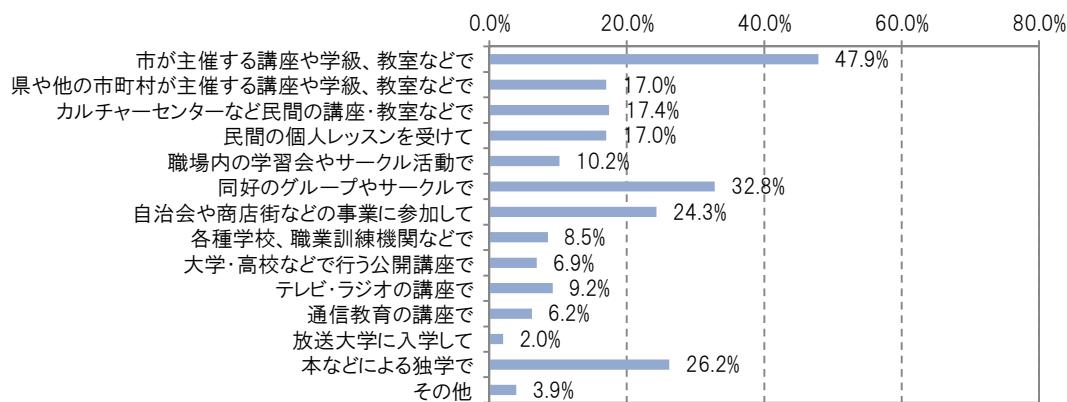
また、2018(平成 30)年 10 月には、文化芸術に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の形成に寄与することを目的として、基本理念や県の責務、施策の基本となる事項を定めた議員発議による「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を施行しました。

### 3 成田市における文化芸術の現状

#### (1) 市民の文化活動

2017(平成 29)年 5 月に実施した「成田市民の生涯学習・生涯スポーツに関する意識調査」をみると、「学習や文化、スポーツ活動、地域活動を行う方法」として、行政や学校、民間の事業からサークル活動や独学(自主的な活動)まで、様々な方法で学習や文化・スポーツ活動、地域活動を行っています。

##### ■学習や文化、スポーツ活動、地域活動を行う方法(複数選択可)



#### (2) 文化施設

年間 20 万人規模の利用がある成田国際文化会館や、2015(平成 27)年に開館した文化芸術センターをはじめ、約 95 万冊の蔵書を有する図書館、13 の公民館、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館などがあります。

また、成田山書道美術館や成田国際空港内のNAAアートギャラリーなどは、本市ならではの文化施設です。

##### ■成田市内の主な文化施設

会館・ホール等	成田国際文化会館(土屋)、文化芸術センター(花崎町) 生涯学習会館(花崎町)、美郷台地区会館(美郷台) 三里塚コミュニティセンター(三里塚) 公津の杜コミュニティセンター(公津の杜)
博物館・資料館等	三里塚御料牧場記念館(三里塚)、下総歴史民俗資料館(高岡) 成田観光館(仲町)、成田山書道美術館(成田山公園内) 成田山靈光館(土屋)、NAAアートギャラリー(空港内)
図書館	本館(赤坂)、分館(公津の杜コミュニティセンター) 図書室(公民館等 14 か所)
公民館	中央公民館、公津公民館、久住公民館、橋賀台公民館、玉造公民館、豊住公民館、成田公民館、八生公民館、中郷公民館、加良部公民館、遠山公民館、下総公民館、大栄公民館

### (3) 文化イベント

市主催の文化イベントとしては、市民文化祭、スカイタウンコンサート、ふれあいコンサートなどがあります。

また、各地域での祭りや伝統芸能をはじめとする本市ならではの民間イベントも多数あります。

主なイベントへの参加者及び観覧者の状況をみると、2017(平成 29)年は成田祇園祭が約 49 万人、成田太鼓祭が約 24 万人と県内でも有数の文化イベントとなっているほかは、成田伝統芸能まつりが約 9 万人、市民文化祭が約 1 万人、公民館まつりや国際こども絵画交流展の観覧者が数千人規模となっています。

#### ■成田市の主な文化イベント

総合芸術	市民文化祭、国際市民フェスティバル、公民館まつり
音楽関係	成田太鼓祭、成田弦まつり スカイタウンコンサート(文化芸術センター) ふれあいコンサート(市役所)、青少年音楽祭
伝統芸能 郷土芸能	成田祇園祭、成田伝統芸能まつり 成田のおどり花見(県指定無形民俗文化財) 取香の三番叟(県指定無形民俗文化財) 台方麻賀多神社神楽(市指定無形民俗文化財) 北羽鳥香取神社獅子舞(市指定無形民俗文化財) 西大須賀の神楽(市指定無形民俗文化財) 伊能歌舞伎(市指定無形民俗文化財)
その他	歴史講演会、史跡めぐり、博物館めぐり 古文書から成田の歴史を学ぶかい、生涯学習講演会 国際こども絵画交流展、青少年劇場



成田祇園祭



成田のおどり花見

(県指定無形民俗文化財)

## (4) 文化財

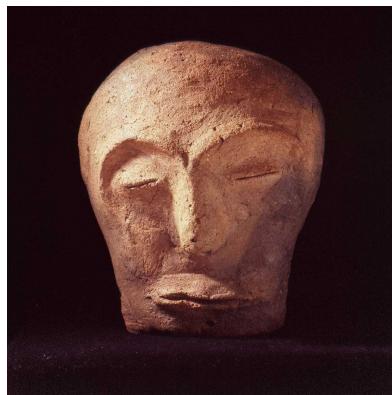
市内には、多くの有形・無形の文化財が存在し、国指定重要文化財 8 件、登録文化財 8 件、県指定文化財 31 件、市指定文化財 58 件と、その数は 100 を超えています。

■成田市の文化財等(2018(平成 30)年 3 月末現在の件数)

(単位:件)

種別	国指定文化財		県指定文化財	市指定文化財	※記録選択	計
	重要文化財	登録文化財				
建造物	4	8	3	9		24
絵画				1		1
彫刻	1		4	10		15
工芸			6	2		8
書跡	1			4		5
古文書			1			1
考古資料	2		4	9		15
歴史資料			1	1		2
無形文化財			1			1
有形民俗文化財			4	3		7
無形民俗文化財			2	4	2	8
史跡	1		3	7		11
天然記念物			2	7		9
名勝				1		1
計	9	8	31	58	2	108

※記録選択:文化財保護法で、重要無形文化財以外の無形文化財のうち特に必要のあるものを選択して、自らその記録を作成し、保存し、又は公開することができるとしていることによるものです。



人頭形土製品  
(国指定重要文化財)



成田山新勝寺額堂  
(国指定重要文化財)

## 4 文化芸術振興に関する市民の意識

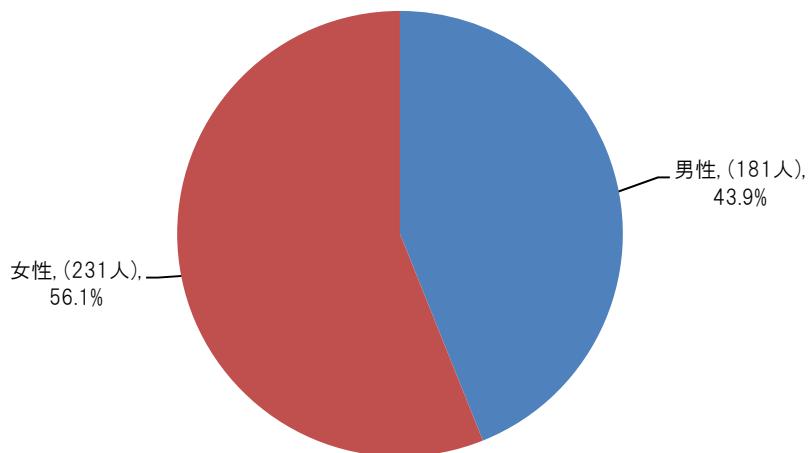
本計画策定の基礎資料とするため、市政モニター制度を活用し、アンケートを実施しました。

### (1) 回答者の属性

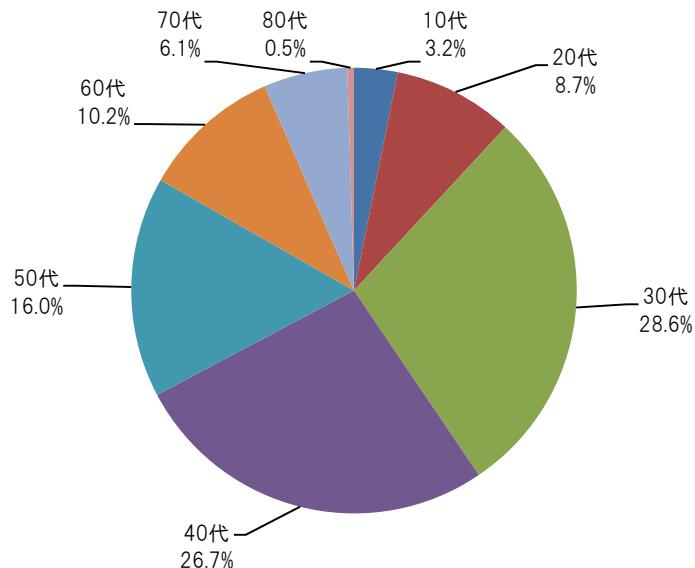
回答者の性別は、「男性」が43.9%の181人、「女性」が56.1%の231人で、女性の割合が高くなっています。

回答者の年齢別割合は、「30代」が28.6%で最も高く、次いで「40代」が26.7%、「50代」が16.0%の順となっています。

#### ■回答者の性別



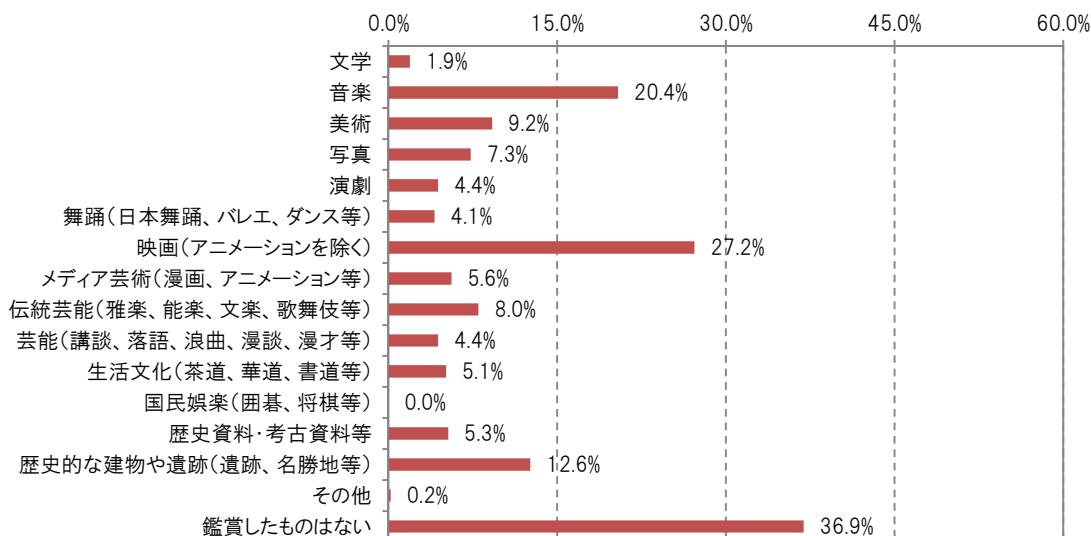
#### ■回答者の年齢



## (2) 文化芸術鑑賞に関する状況

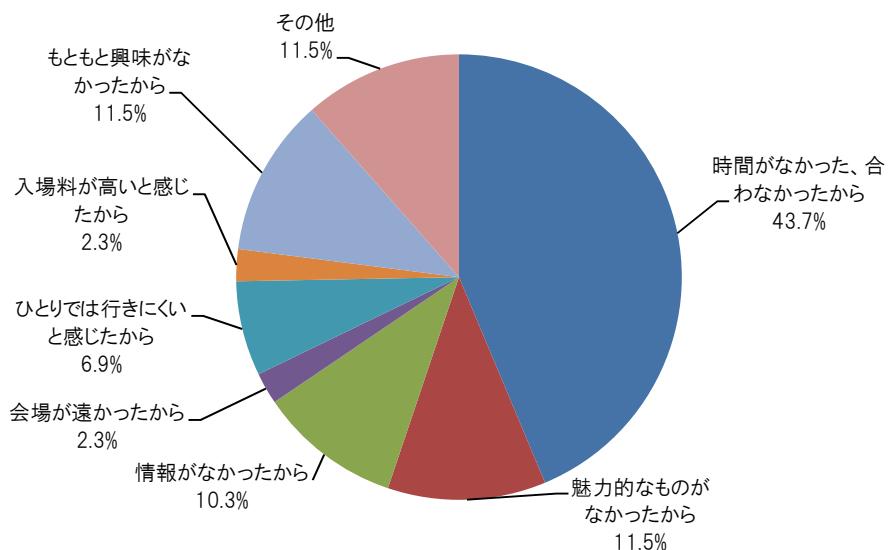
この1年間に市内で「文化芸術を鑑賞した」人の割合は63.1%となっており、主な鑑賞分野としては、「映画(アニメーションを除く)」、「音楽」の割合が高くなっています。

### ■最近1年間に市内で鑑賞した文化芸術は何ですか。(複数選択可)



一方で、「文化芸術鑑賞を行わなかった」人の割合は36.9%となっており、その理由としては、「時間がなかった、合わなかったから」、「魅力的なものがなかったから」、「情報がなかったから」などを挙げた人の割合が高くなっています。

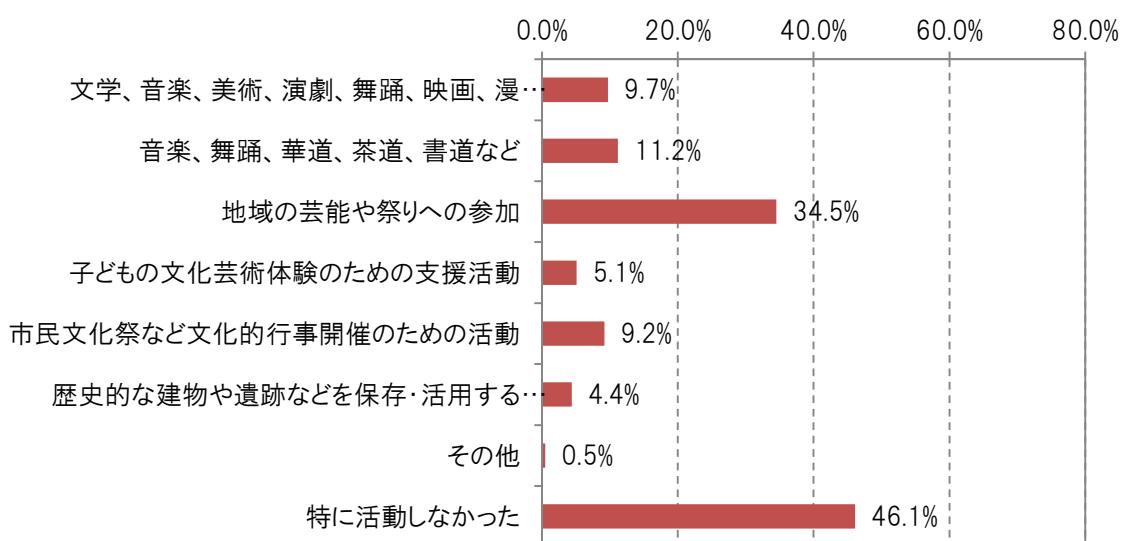
### ■文化芸術鑑賞を行わなかった理由(単一回答)



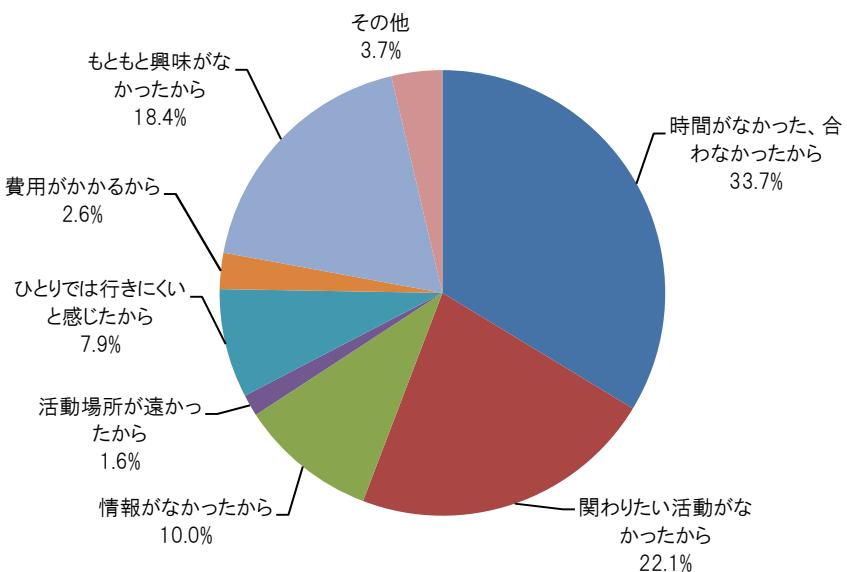
### (3) 文化芸術活動に関する状況

この1年間に文化芸術活動を行った人の割合は53.9%、「行わなかった」人の割合は46.1%となっています。文化芸術活動を行わなかった理由としては、「時間がなかった、合わなかったから」、「関わりたい活動がなかったから」、「もともと興味がなかったから」、「情報がなかったから」などを挙げた人の割合が高くなっています。

#### ■最近1年間で行った鑑賞以外の文化芸術活動(複数選択可)



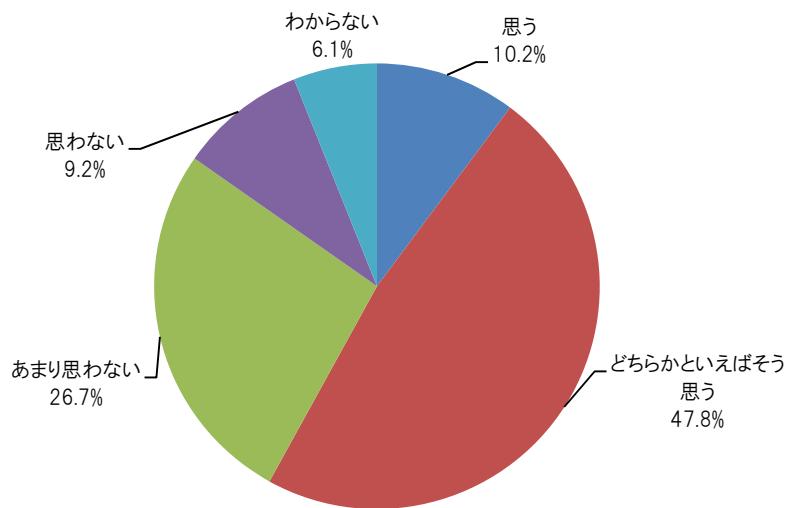
#### ■文化芸術活動を行わなかった理由(単一回答)



#### (4) 文化芸術に関する成田市のイメージ

成田市を「文化芸術活動が盛んなまち」と思う人の割合は 58.0%となっています。

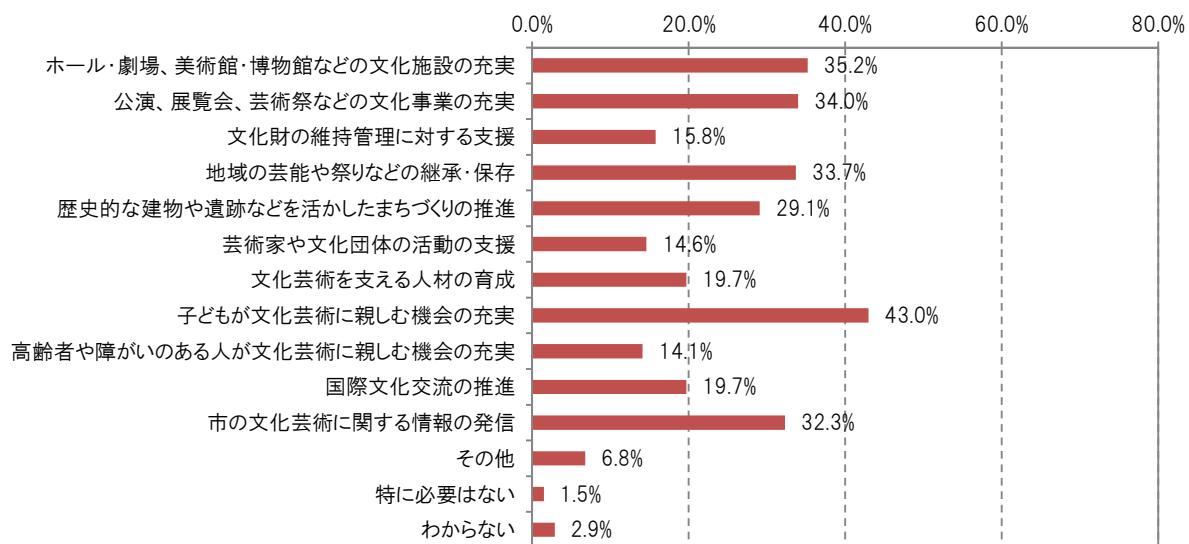
■成田市を「文化芸術活動が盛んなまち」と思いますか。(単一回答)



#### (5) 文化芸術の振興を図るために必要なこと

文化芸術の振興を図るために必要なこととして、「文化芸術に親しむ機会の充実」、「文化施設の充実」、「文化事業の充実」、「地域の芸能や祭りなどの継承・保存」、「情報の発信」などを挙げた人の割合が高くなっています。

■文化芸術の振興を図るために必要なこと(複数選択可)



## 5 成田市の文化芸術振興における課題

### （1）文化芸術に関する情報の整備と活用

市政モニター アンケートでは、1年間に文化芸術の鑑賞や活動を行わなかった理由として、「時間がなかった、合わなかつたから」、「魅力的なものがなかつたから」、「情報がなかつたから」などを挙げた人の割合が高くなっているため、今後は市民の文化芸術活動に必要な情報の提供に取り組むとともに、様々な世代に文化芸術の鑑賞、活動を促すためイベントや活動の魅力化を図る必要があります。また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、日本の空の玄関である成田国際空港を擁する強みを生かした対応が必要です。

### （2）文化芸術を支える拠点の整備

本市には、成田国際文化会館、文化芸術センターをはじめ、公民館など地区ごとに文化芸術活動を行う場となる施設が整備されていますが、市政モニター アンケートでは、文化芸術振興を推進するために必要な施策として、施設の更なる充実が多く挙げられています。また、市内の文化施設は建設から多年が経過した施設が多く、大規模改修、更新が見込まれています。適切な市民サービスを継続するため必要な改修を今後行うとともに、ユニバーサルデザイン<sup>1</sup>を推進し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めることができます。

### （3）本市のイメージ・文化芸術を生かしたまちづくり

これまで、本市ならではの文化の創造と発信を目指し、文化芸術振興を図ってきましたが、市政モニター アンケートでは、本市を「文化芸術活動が盛んなまち」として積極的に考えている市民は決して多くありません。

今後は、様々な分野と連携し、本市の文化芸術の活性化を図るとともに、文化芸術を生かした観光や産業の振興という視点を踏まえながら、活力のあるまちづくりに向けた取り組みを行っていくことが必要です。

### （4）文化芸術を振興する「体制」づくり

社会全体の高齢化とあいまって、文化芸術を支える世代の高齢化も進展しています。特に、伝統芸能、芸能、郷土芸能の分野では、その傾向が顕著となっており、次世代に確実に引き継ぐための早急な対策が課題となっています。

また、多くの市民が文化芸術に触れ、参加し、心豊かな生活、活力ある地域を実現していくことができるよう、文化芸術関係団体にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、産業その他の関連団体が連携し、文化芸術振興を総合的に推進する体制を確立することが必要です。

---

<sup>1</sup> ユニバーサルデザイン：言語、年齢、障がいの有無などにかかわらず、全ての人が利用しやすいうように製品、建物や都市施設などをデザインすること。